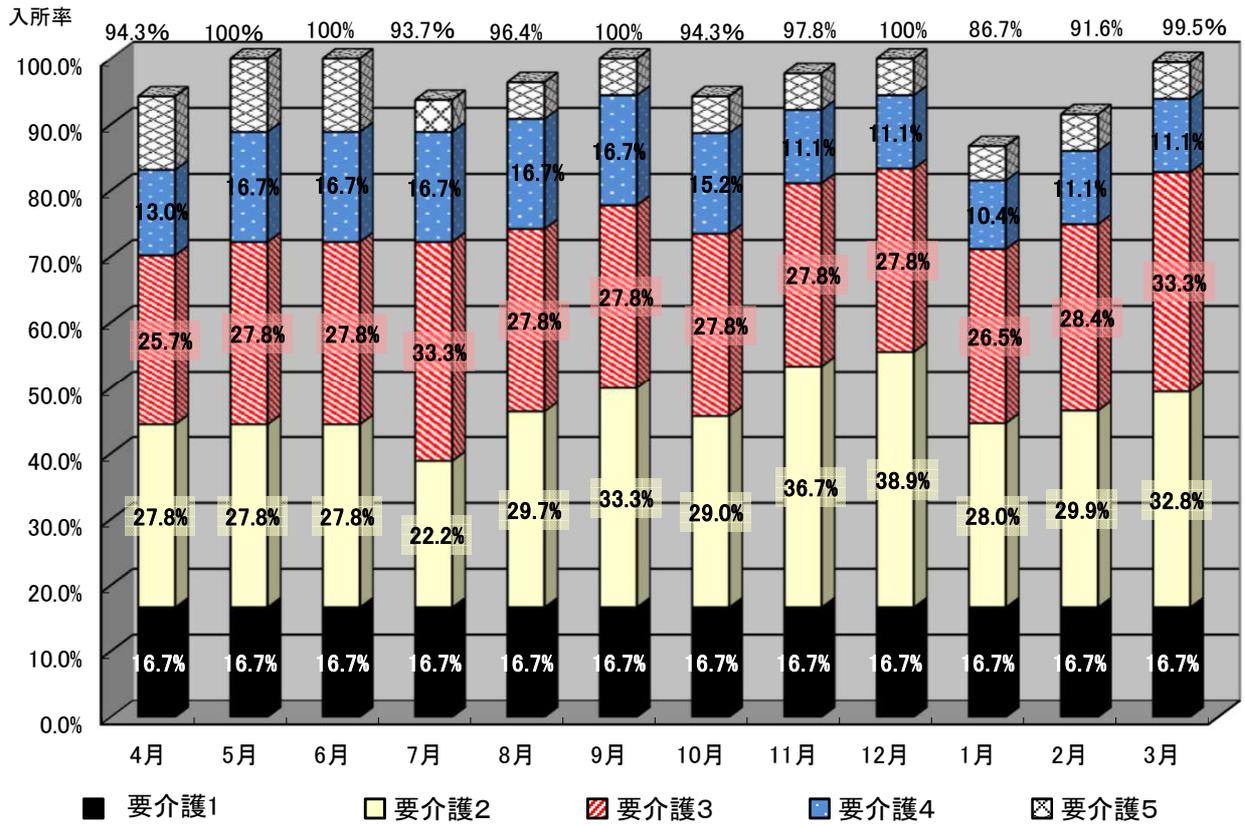


令和5年度 事業報告書

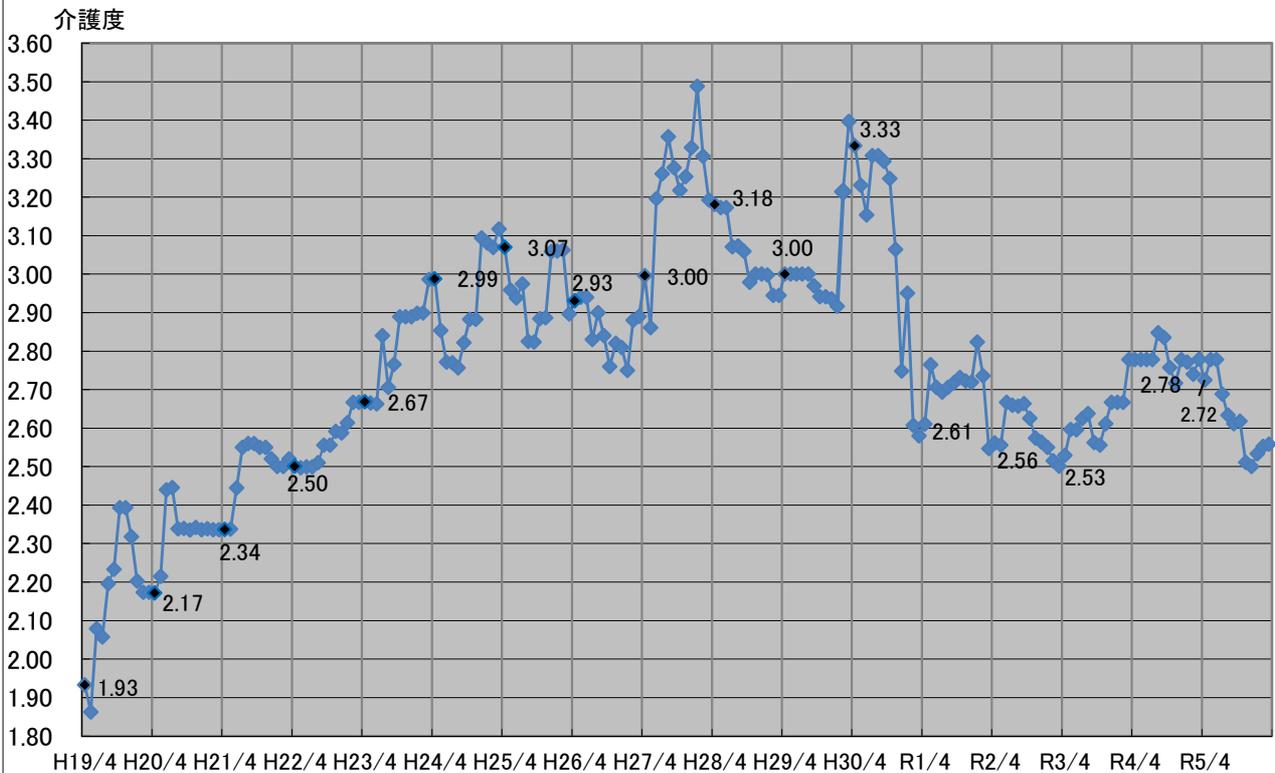
グループホームはなんばの里

令和5年度 はなんばの里利用者介護度別利用状況

累計利用率 96.2%



はなんばの里利用者平均介護度の変化



●入退所の状況

・入所状況

入所者数 5名

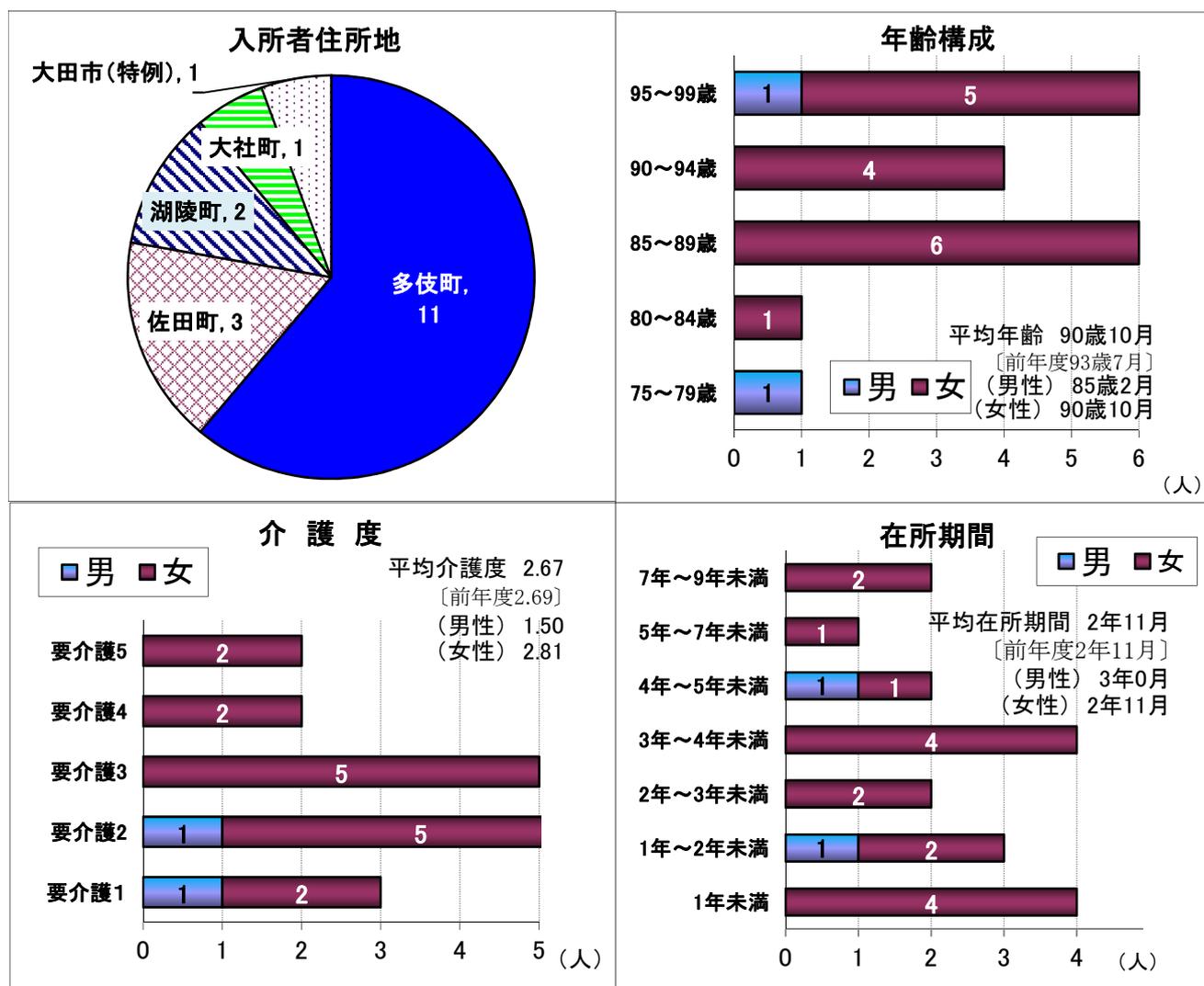
入所時介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	0	0	2	2	1	0
入所前の居所	自宅	病院	老人保健施設	有料老人ホーム		
	0	2	2	1		
入所前住所地	多伎町	湖陵町	佐田町	大社町	斐川町	旧出雲市
	4	0	1	0	0	0
性別	男	女				
	1	4				

・退所状況

退所者数 3名

退所時介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	0	0	1	0	1	1
退所理由	死亡	長期入院	在宅復帰	他施設入所		
	3	0	0	0		
入所前住所地	多伎町	湖陵町	佐田町	大社町	斐川町	旧出雲市
	3	0	0	0	0	0
性別	男	女				
	2	1				

●入所者状況(令和6年3月31日現在)



令和5年度事業報告

(重点目標、自己評価・外部評価、地域・家族との連携、ボランティア、身体拘束適正化、研修)

◎事業計画重点目標の達成状況について

重点目標	達成状況
利用者の考えや思いの根拠となるものを探り、日々のケアに反映させ、心身ともに豊かに過ごしていただけるように努める。	できるだけ利用者の思いを知る努力はしたが、「何故そう思うのか」まで深く掘り下げて考えることは全体的に不足していた。また、利用者が健康的に過ごしたり気持ちが良いように過ごせるようカンファレンス等で検討し、ケアに反映させるように努めた。
生活記録に利用者の考えや思いの根拠と職員が行ったケアについての根拠を書き示し、職員間での共有を図るとともにケアについての根拠を誰もが理解して取り組めるようにしていく。	生活記録に職員が行ったケアについては記載されていることが多かったが、根拠まではしっかり書けていないことの方が多かった。職員間で考えや思いの相違があることで統一したケアを行うことが出来ないため、誰もが行ったケアについて根拠を書き記していくことはこれからも継続していく。
令和6年度から義務化される研修・訓練に向けてマニュアルやBCP計画などの見直し及び整備をし、次年度にスムーズに移行できるよう準備していく。	次年度に向けて研修や訓練など確実にを行うことが出来た。しかし、BCP計画に基づく訓練に関しては手探りの状態で行った形となり、今後の訓練内容についてはしっかり検討し、実行していく必要があると感じた。

◎自己評価・外部評価について

自己評価	令和6年1月9日(やまびこ棟)・1月31日(日々輝棟)実施
外部評価	調査日:令和6年2月20日 評価機関名:株式会社コスモブレイン
公表日	令和6年4月4日(出雲市へ最終結果を提出し受理された日)

●外部評価の概要について

①『外部評価で確認されたこの事業所の優れている点、工夫点』(評価機関記入全文)

<p>日本海に面した静かな場所にあり、施設前の広い駐車場は地域行事に活用され交流も盛んだったが、コロナ禍で中止が続いていた。昨年より段々と復活し、関わりを持たれたことに喜びの声が多く聞かれた。一昨年の秋、利用者と職員双方からコロナ感染者が出たが、専門家の指導を受け乗り切っている。コロナ化を機に利用者の入れ替わりもあったようだが、ホールからは歌声や職員と談笑する声がよく聞こえており、イスの体操で体を動かしたり、手作業も盛んに行われている。母体の法人には多くのサービスがあり重度化への対応も可能だが、ここでの看取りを希望する声が多く、以前から看取りを行っており今後も続ける意向を持っている。管理者からは待機者の減少に不安の声が聞かれ、ケアの充実への焦りも感じられたが、時間をかけて段々といろいろな動きが変化してきていることが実感できた。今後も幅広い研修に取り組むことで職員個々がレベルアップし、よりよいケアを目指していただきたい。</p>

②『次のステップとして期待されたい内容』として評価・記載された内容(外部評価全20項目中1項目)

番号	項目	取り組みを期待したい内容
9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	より充実した個別対応ができるよう検討していただきたい。

●出雲市へ提出した目標達成計画

番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	利用者本人の思いや希望など職員個々では把握に努めているが、チーム全体を通しての共通認識は薄い。ご利用者一人ひとりのニーズを理解し支援するためにチーム力を高める必要がある。	利用者の行動や表情、状態などの観察能力を高め、日々変化する利用者に対するアセスメント能力を身につける。記録を詳細に書き記し、その情報を共有・理解し、チームでの連携、チーム力を高める。	①日々の関わりの中で得た情報は生活記録に詳細記録する。②職員は担当する利用者に関わり多くの情報を得られるようにする。③アセスメントシートには本人の思いについて項目ごとに一つは記入する。④ユニット会議にてチームでなされてないこと、不十分なことについて再検討し、確実なケアの実施に繋げる。⑤リーダーとその他の職員の横のつながりを大切に、困ったときにはちょこっとカンファを開き解決できるようにする。	12ヶ月
2	入所してもなお、ご家族と共に利用者本人を支えていかなければならないが、ご家族との情報共有が不十分である。また、ご家族の意向がケアプランに反映していないこともあり、施設側の一方的なケアになっているところもある。	利用者本人とご家族の絆を大切に、ご家族も利用者が生活していくうえでの心の支えとなり、ご家族と共に本人を支えるケアを目指す。	①計画作成担当者はもちろん、ご家族の具体的な意向が聞けるように、本人の状態や思いをモニタリング月を目安にご家族等に詳細に伝える。②ご家族がより面会に来やすい雰囲気を作るため、面会時、電話、広報誌等で担当職員及びユニット職員は日頃の様子をしっかりと伝える。③ご家族に協力していただくことはケアプランにて示し説明する。	12ヶ月

◎実地指導について

実施日	令和5年12月7日(木)
指導担当者	出雲市高齢者福祉課 主事2名、主任介護支援専門1名 計3名
出席者	潮風苑施設長、はなんばの里施設長、計画作成担当者 計3名
指導事項等	文章指導事項…なし 現地による口頭指導…下記表のとおり

現地における口頭指導事項	指導後の対応等
<p>●医療連携体制加算IIについて</p> <p>当該加算の算定にあたっては、看護師の確保等のほか、重度化にかかる指針を定め、入居の際に、利用者はその家族に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得ることとされている。当該指針における同意を得る方法は、文章による取り交わしや電磁的な対応のほか、口頭でのやり取りになった場合には何らかの形で記録を取る方法が考えられる。今後、当該指針の内容を説明し、同意を得る際には、指針を重要事項に盛り込むことやその補足書類として添付するなどして、説明及び同意を得ていることが客観的に分かるようにしておくことが望ましい。</p>	<p>・入所時に看取り指針の説明と意思確認書などの説明を行い、同意を得るという一連の流れについて、口頭で行うほか、生活記録にもそれについて記載した。看取りに移行した際にも口頭でのやり取りに加え、生活記録への記載漏れがないようにした。</p>
<p>●勤務体制の確保等について</p> <p>月ごとに作成される勤務表において、兼務する介護従事者の勤務時間が明確にされていなかったため介護従事者の員数について留意し、管理者や計画作成担当者を含む従業者の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、職種、管理者との兼務関係などを明記し、勤務表を作成すること。また、労働契約については、同一法人であっても就業する場所やそこの業務内容を明確にすること。</p>	<p>・左記の事柄を網羅した勤務表に変更した。</p>
<p>●利用料金表の3割負担者の記載に誤りがあるため訂正すること。</p>	<p>・重要事項説明書別紙を修正した。</p>

◎実習・研修・施設見学等の受け入れ

依頼先又は名称	期間	人数	内容
トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校	5年9月5日～9月8日 (4日間)	1名	介護福祉実習 実習Ⅰ在宅②
島根県立大学看護学科	10月、12月、2月 (各3～4日間)	12名(延べ44名)	臨地実習(老年看護学実習)
入所申し込み家族	随時	—	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで施設見学

◎家族との連携

外出・外泊の状況	外出(通院17回、通院以外0回) 外泊0名
行事参加の状況	はなんばの里夏祭り 参加者 利用者全員 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族等の参加は中止
	クリスマス忘年会 参加者 利用者全員 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族の参加は中止
家族懇談会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
近況報告	家庭通信の発行…年4回(4月、7月、10月、1月)実施
	はなんばの里たよりの発行…年4回(4月、7月、10月、1月)実施

◎ボランティア等

依頼内容(計画)	依頼予定の団体名等	実施状況
折り紙(月1回)	折っこクラブ[3～4名]	新型コロナウイルス感染拡大防止のため受け入れ中止
習字(月1回)	習字指導[1名]	
窓拭き・窓洗い	はなんば利用者家族、やまもも利用者家族、地域住民	
草刈り	田儀地区中学生・家族等	
窓拭き・窓洗い	はなんば利用者家族・やまもも利用者家族、地域住民	

◎苦情対応

苦情件数	なし
------	----

◎情報公表等

<ul style="list-style-type: none"> ・「介護サービス情報公表システム(厚生労働省HP・県HP)」による介護サービス情報の公表 ・多伎の郷機関誌の発行…2回 ・多伎の郷ホームページによる情報公表等

◎身体拘束適正化の取り組み

取り組み内容	取り組み状況
身体拘束適正化委員会の開催【3月に1回以上開催】	4回開催(5月23日、7月26日、11月29日、3月28日) ※いずれも運営推進会議にて実施
指針の作成	平成30年度作成済(変更なし)
研修の実施【定期的な教育(年2回以上)】	2回実施(9月13日、1月17日)
身体拘束の状況	緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。

◎研修実施状況

1. 法人・事業所内研修

実施月	研修会名	講師	参加職種	参加人数	日数	研修内容
4月	ケアプランに関する研修会	介護職員	全職種	12名	1日	ケアプラン作成とモニタリング・アセスメントについて
5月	介護技術に関する研修会	介護職員	全職種	12名	1日	体の仕組みに応じた介助方法
6月	感染症に関する研修会及び訓練	看護職員	全職種	12名	1日	ノロウイルスに関する座学及び嘔吐物の処理方法等
7月	事故防止に関する研修会	介護職員	全職種	12名	1日	ヒヤリハットについて
8月	プライバシー保護の取り組みに関する研修会	施設長	全職種	12名	1日	職場で考えられる個人情報の漏洩と取り扱いについて
9月	身体拘束・高齢者虐待防止に関する研修会	介護職員	全職員	10名	1日	身体拘束廃止・高齢者虐待防止の必要性について
11月	感染症に関する研修会及び訓練	介護職員	全職種	12名	1日	コロナウイルス感染症等の発生時の初動対応及び防護具の脱着方法、BCP計画についての確認
11月	防災に関する研修会	施設長	全職種	7名	1日	地震・津波に関する動画視聴
12月	認知症に関する研修会	介護職員	全職種	12名	1日	認知症の方とのよりよいコミュニケーション方法について
1月	身体拘束・高齢者虐待防止に関する研修会	介護職員	全職種	8名	1日	高齢者虐待の考え方と不適切ケアによる身体拘束への発展
2月	事故防止に関する研修会	介護職員	全職種	11名	1日	危険予知トレーニングについて
3月	看取りに関する研修会	介護職員	全職種	11名	1日	看取り介護実施におけるポイントについて

2. 施設外研修、集団指導等

実施月	研修会・会議名	開催者／場所	参加者	日数
12月	高齢者虐待防止研修	県／オンライン研修	介護職員1名	1日
12月～ 3月	島根県認知症介護実践研修『実践者研修』	県福祉人材センター／出雲、施設内実習	介護職員1名	5日
2月	認知症の人の権利擁護と意思決定支援に関する研修会	介サビ連／オンライン研修	施設長	1日
2月	施設ケアマネジメント研修会	県介護支援専門員協会／出雲	施設長	1日
3月	出雲市介護保険サービス事業者集団指導	出雲市高齢者福祉課／オンライン研修	施設長 介護職員1名	1日

令和5年度 事業報告(行事・活動実施状況)

行事・活動名	実施日	実施場所	参加利用者	家族・ボランティア等
お楽しみ会	5月 10日 (水)	はなんばホール	18名	
かたら団子作り	6月 7日 (水)	はなんばホール	18名	
はなんばの里夏祭り	8月 2日 (水)	はなんばホール	17名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族等の参加は中止
多伎の郷敬老会	9月 5日 (火)	はなんばホール	18名	新型コロナウイルス感染防止のため、各施設に分かれて行った
おはぎ作り	9月 15日 (金)	はなんばホール	17名	
運動会	10月 4日 (水)	はなんばホール	18名	
田植え囃子・田儀祭り見学	10月 19日 (金)	はなんば駐車場	17名	
クリスマス忘年会	12月 20日 (水)	はなんばホール	18名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族等の参加は中止
初詣	1月 2日 (水)	多伎神社等	10名	
出初式見学	1月 8日 (月)	はなんば玄関	15名	
書き初め	1月 17日 (水)	はなんばホール	14名	
節分会	2月 2日 (水)	はなんばホール・テラス	18名	
食事作り	2月 20日 (火)	はなんばホール	17名	
ひな祭り会・牡丹餅作り	3月 6日 (水)	はなんばホール	18名	
誕生会	その月の行事と一緒に 行った	はなんばホール	延べ人数	
消防訓練	9月 21日 (木)	夜間想定 参加者:利用者18名、職員6名、出雲消防署4名、山陰防災電機2名		
	3月 14日 (木)	日中想定 参加者:利用者18名、職員7名、出雲消防署4名、山陰防災電機2名		

令和5年度 事業報告(医療・健康面、事故防止対策)

◎ 医療・健康面

健康チェック	バイタルチェック:1日1回、状態に応じ適宜測定,入所者の身体・精神状態に応じて、ケア・医療処置・与薬・投薬調整を行う。体重測定:月1回
健康診断	利用者:老人基本検診(久村診療所かかりつけ入所者10月) 職員:年2回[8月、2月…一般健康診断]
感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> 標準感染予防策についての研修実施・対策の再確認 コロナワクチン予防接種:利用者・職員一部を除いて施行 インフルエンザ予防接種:利用者・職員一部を除いて施行 ホール及び体調不良者の居室に加湿器設置 うがい、手洗いの励行 ノロウイルス等感染対策:ホームの入り口に手指消毒薬を置く。食事準備前手指消毒、食前のテーブル消毒、排泄介助後の手洗い・手指消毒、手袋の使用
新型コロナウイルス感染症への対策	『社会福祉法人多伎の郷 新型コロナウイルス感染症の基本対応』に沿った対応を実施。職員の毎日の検温実施。

◎ 事故防止対策

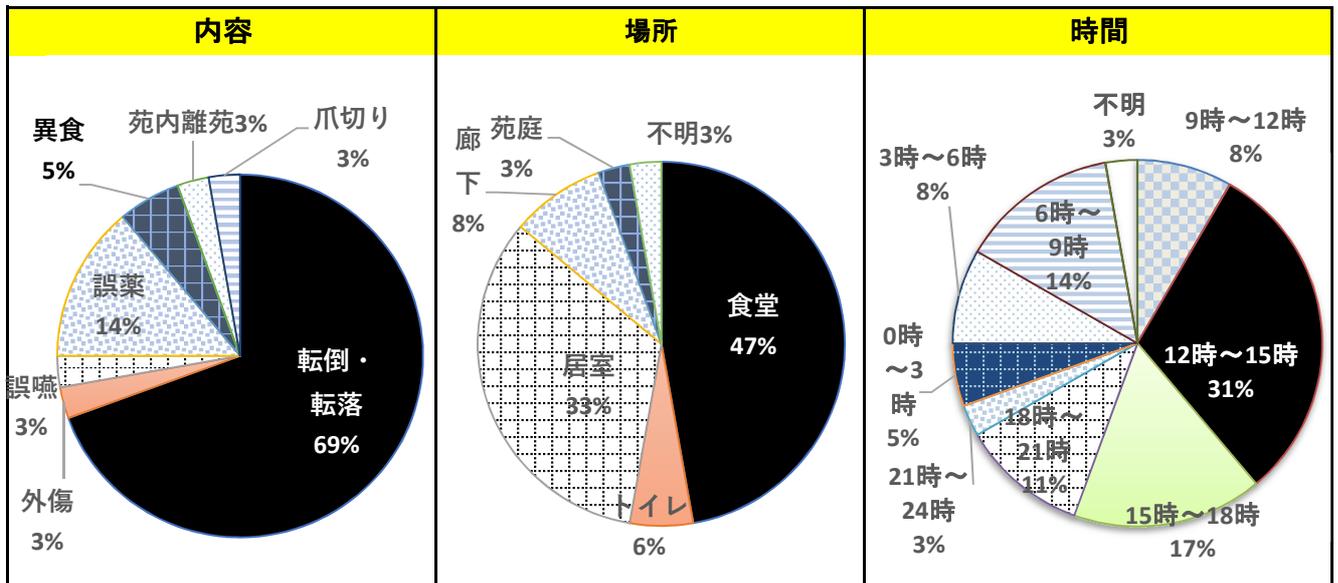
① 保険者へ報告した事故について 件数…2件

事故の状況	事故後の主な対応及び状況
2件とも同じ利用者様 ①右手首骨折(立位、歩行不安定で歩行時はシルバーカーで職員見守りのもと歩いている方だが、独歩で居室から出て来られ廊下にて転倒された。) ②右大腿骨転子部骨折(ホール自席から席から立たれた際、バランスを崩して転倒。職員は近くにいたが、間に合わなかった。)	①福田医院受診後、大田市立病院へ紹介。2週間右手固定にて通院し、苑にて様子観察。②福田医院から救急搬送で県中へ。入院手術後約3週間で帰苑された。

② ホーム内報告の事故等[『事故報告書』(誤薬、擦過傷等)、『ひやりはつ報告書』]について

『事故報告書』…64件[軽微・軽度62件・中度2件]
『ひやりはつ報告書』…31件

計 95件



発見方法・原因分析・防止対策

○まとめ

毎年、報告書を見ると、転倒、転落の割合が多いのが目立つ。下肢筋力の低下や立位や歩行時に不安のある方に対してはセンサーを使用しているが、日勤帯に多く発生しており、『センサーのスイッチの入れ忘れ』『センサーの不携帯』という原因が多く挙げられる。センサーを正しく使用することに加え、巡視の他、居室の傍を通った際には室内の様子を窺い安全確認をしたり、気持ちが落ち着かない方には可能な範囲で職員が傍で見守る等、センサーだけに頼ることがないよう工夫し、事故防止に努めた。次いで、薬に関する事故報告が多く上がっており、誤薬事故件数は3件。その他は服薬時にきちんと確認が出来ておらず、後になってホールの床や居室の床に落ちているといった報告もよく上がっていた。服薬時、きちんと服薬出来ているか最後まで確認する事や、服薬方法の見直しをしながら服用の漏れがない様、また、誤薬につながらないよう、これまでと同様、服薬前の段階で間違えに気づけるシステムを確実に実行していく様な対策を講じた。ひやりはつ報告書の件数は31件となっており、昨年度よりは増えてきている。事故を未然に防ぐため、ひやりはつとの段階で事故に繋がらない様な対策を講じていく事が今後の課題でもあり、報告書に記載された個人的見解の事故防止対策だけでなく、ユニット会議やリスク委員会の会議を活用し、利用者がより安全で安心して生活できる環境を整えていくことや安全対策が職員に共有され、統一したケアがなされることを目指していく必要があるように感じる。

グループホームはなんばの里 運営推進会議

開催回数	開催場所	出席者	会議の内容	
6回 (2ヶ月 に1回)	・グループホーム はなんばの里 (5・1・3月) ・デイサービスセンター やまもも (7・9・11月)	●運営推進会議委員 (家族代表2名 ・地域住民の代表2名 ・高齢者あんしん支援センター職員 ・潮風苑施設長 ・はなんばの里施設長) ●やまもも職員 生活相談員1名(5・1月)	毎回	・利用者状況報告／・活動状況報告 ・行事予定について／・意見交換
			5月	令和4年度事業報告について ・身体拘束等適正化について
			7月	・身体拘束等適正化について
			11月	・身体拘束等適正化について
			1月	・次年度事業について
3月	・令和6年度事業計画について ・介護報酬改定に伴う利用料の変更について ・身体拘束等適正化について			

◎ 報告書概要 (会議の内容)

(令和5年5月～令和6年3月分)

	会議の内容…評価、要望、意見、助言等
	<p>●利用者状況・活動状況・今後の行事予定・令和4年度事業報告</p> <p>○ 家族の代表より 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、ボランティアの受入れはどうなりましたか。職員だけでは大変なことが多いので、ボランティアに入ってもらいたいことも多いかと思いますが。</p> <p>⇒ 施設より ボランティアの受入れについては法人として対応を決めました。まだ感染が心配な面もあるので、当面は施設外でのボランティア活動に限定して受け入れさせていただくということにしています。窓洗いや草刈り作業といった戸外の利用者に関わることのない活動に限定されます。</p> <p>○ 地域住民の代表より 事業報告等を聞いて全体として感じた印象を述べさせていただきます。新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した時の対応にしても日々の活動や職員の対応にしても、起こったことを否定的に捉えるのではなく、何事も次に活かしていこうという前向きな姿勢が感じられました。</p> <p>○ 地域住民の代表より 事業報告の中でタブレットでの記録の入力についての今後の考え方として、“効率化を目的としない”としておられましたが、どうしてですか。</p> <p>⇒ 施設より 国の方針や介護報酬の加算設定は、介護記録のデータベース化を図り、介護の現場にフィードバックするという方向で進められています。しかし、年配の職員もいる中、タブレット入力するのにログインすることもままならないという状況で、機器を使ってもすぐに効率化を図るということは、はなんばの里では難しいと感じています。少しずつ慣れていくようにしたいとは思っていますが、効率化を目的とするという状況ではありません。それよりは、記録の内容に関して利用者の支援に結びつくような中身の濃いものにしていくことが大切だと感じているからです。</p> <p>○ 高齢者あんしん支援センターより 事業報告の退所状況で他施設転所が1名おられましたが、どのような施設に行かれたのですか。</p> <p>⇒ 施設より 本人の希望で本人の地元の町にある特別養護老人ホームに転所されました。地元に戻りたいという希望でした。</p> <p>⇒ 高齢者あんしん支援センターより 今年4月に2名入所されるまでしばらく2床空床だったようですが、その間はなかなか入所希望がなかったということですか。</p> <p>⇒ 施設より 2月・3月と死亡退所によって2床空きができましたが、申し込み自体が全くない状況でした。最近になって結構申し込み等の電話がかかってきているような状況です。</p> <p>●身体拘束等適正化委員会 ○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告 ・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。 報告に対する質問・意見・要望等はなし。</p>

身体的拘束等の状況報告

■**身体拘束の状況**：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。

■**教育・研修等の開催**：今年度はまだ行っていない。今年度は9月、1月に研修会を予定している。

■**日常的ケアに対する取り組みと見直し**：毎月、各ユニットで高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、詰所会議にて各ユニットで挙げた日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。

<ユニット会議より>

食事中によく手が止まる利用者がある。食事に集中できないのか認知症の症状なのか、かなり食事に時間を要している。

食事が進まない方に対し、「〇〇さん、食べてくださいね。」「〇〇さん、さっきから進んでませんよ。」などの声掛けを職員が代わる代わるしている。

ケアとして適切に間で声をかけ食事を促すことは大切だが、職員が代わる代わる何度も声をかけることでご本人はどう感じているのだろうか。「何回も何回もうるさいなあ。」「言われなくても食べとるわね。」など思っておられるのではないかと。自分だったらどう感じるか…

言われ続けることで食べる気が失せたり、食事時間が楽しくないものになってしまうのではないかと。また、他の利用者さんからどう思われるのか気になる、「みんなの前でそんなに言わないで。」と思うのではないかと。

さりげなく声をかけ食事を促したり、食事が進まない理由を考えるなどして、「焦らずゆっくりでもいいですよ。」など、本人にとって気持ちよい声掛けを行っていききたい。

5
月
23
日

○ 地域住民の代表より

食事は全部食べてもらった方がいいのかもしれませんが、どうやって食べてもらおうかと悩んでしまうことがありますか。以前、あんしん支援センターに相談したことがあり、「食べられるものを食べたらいいですよ。それで大丈夫ですよ。」と言われてほっとしたことがあります。

⇒ 施設より

体調に合わせて食べたい時に食べたい物を食べればよいと思います。栄養管理も大事かもしれませんが、好きな物を食べることで気持ちが満たされるという面もあると思います。食事が食べれない時は、3時のおやつ時に補食して補ってもらったりという工夫もしながら対応しています。

全ての職員が常に適切な声掛けができていたわけではありませんが、投げやりにならず皆で話し合い振り返ることで、そのように考えてくれる職員が増えてきたと思います。

⇒ 高齢者あんしん支援センターより

普段何気なく当然のごとく行っていることを当たり前と思っておられない、振り返りの場面をしっかりと作っておられるのが素晴らしいと思いました。

○ 家族の代表より

待機者が入所されるのは申し込んだ順ですか。

⇒ 施設より

申し込みされていても声がけすると「今は他のサービスを利用しているから、まだいいです。」といったこともあり、必ずしも申し込み順ということにはなりません。また、空きができた時点での申込者の方の状態によっては受け入れが難しい場合もあります。入所申し込みについてはいろんなところに案内・声かけはしていますが、昨年の10月に満床になり、以降は実際の受け入れを行っていません。

⇒ 出雲市より

事業報告の中でタブレットの導入や取り組みのことについて説明がありましたが、今後はどのような状況にしていこうと考えておられますか。

⇒ 施設より

タブレットは国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による助成ですでに4台導入しています。感染対策として対面面会が困難な時のウェブ面会用としてタブレットを導入したものです。なかなか、操作が難しく導入に時間がかかりましたが、このタブレットとご家族のスマホでWEB面会をしていただくことができるようになりました。ただ、常にスムーズなWEB面会が行えるようにするためにはご家族もスマホの扱いに慣れていただく必要があります。なかなか難しい面もあります。

また、このタブレットに介護ソフトを入れて介護記録の記入・保存をし、業務の効率化・負担軽減を図っていきたくて考えていましたが、現時点では取り組めていません。はなんばの職員だけではわからないので、専門家の指導を受け取り組んでいきたくて考えています。

●利用者状況・活動状況・今後の行事予定

○ 家族の代表より

盆に本人を帰省させることは可能ですか。長らく帰っていないので連れて帰ってあげたいと思っていますが。

⇒ 施設より

今でもご家族に通院等の外出対応をしていただくことがあります。感染対策をしていただいた上で対応していただければ本人さんも喜ばれると思います。

⇒ 高齢者あんしん支援センターより

通院は家族対応ですか。

⇒ 施設より

家族さんをお願いして対応していただける場合はお願いしています。家族さんが遠方だったり、対応していただく家族がおられない場合は施設で対応します。主に看護職員が対応しています。

○ 地域住民の代表より

職員が欠員で募集しているということを聞きましたが、欠員の間はパートの方で対応したりしておられるのですか。

⇒ 施設より

現在は業務を工夫したり、隣のデイサービスセンターやまももの職員の応援などでしのいでいます。それで足りないところは施設長や看護職員が介護業務に入って対応しています。ただ、行事の対応まではなかなか手が回らない状況です。

○ 地域住民の代表より

新型コロナウイルスによる利用者の暮らしへの影響はありますか。

⇒ 施設より

家族に会いたがっておられるのに家族との面会が思うようにできず、そのうちに家族を忘れてしまわれるということがあります。新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後は、施設として何とか可能な方法でご家族に面会していただこうと取り組んでいます。しかし、最近はまだ感染が増加傾向にあるので、制限を設けた中で面会していただく形は当面続くものと思われます。面会時間は15分程度で予約制というきまりを作っていますが、急に来られて面会希望された場合もその時の対応が可能であれば、面会していただくようにしています。

7
月
26
日

●身体拘束等適正化委員会

○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告

・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。

報告に対する質問・意見・要望等はなし。

別紙

身体的拘束等の状況報告

■身体拘束の状況：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。

■教育・研修等の開催：今年度はまだ行っていない。今年度は9月、1月に研修会を予定している。

■日常的ケアに対する取り組みと見直し：毎月、各ユニットで高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、詰所会議にて各ユニットで挙げた日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。

<ユニット会議より>

排せ介助について

このユニットでは、実際にはなんばの里で起こっている事例もそうですが、インターネット等で上がっている不適切なケアの事例を通しての検討も行っています。今回はこのことについて報告したいと思います。

今回のテーマは『トイレの介助時、扉を開けたまま長時間放置する』でした。

「何故こんなことをしたのか」という職員側の理由、「私ならこうケアする」というテーマについて、述べられるだけ意見を述べてもらい皆で共有します。

「何故こんなことをしたのか」については、・介助に拒否があったから／・他にしなければならぬことがあり閉め忘れてしまった／・転倒のリスクがあるから／・他の利用者の様子が気になり様子が分かるようにしていた／などの意見がありました。排せ介助を行う際、利用者の傍にいと嫌がられたり、出るものも出にくいと話される方がいます。私たち介助者も同じ気持ちです。

はなんばの里では、職員は基本的にはトイレの外で排せが終わるのを待ちますが、中には立ち上がりや立位の不安定さや歩行能力がなくても歩き出そうとする方、方向転換をする際に転倒してしまうというリスクを抱えているという方もたくさんいらっしゃ

やいます。
 トイレ内は広く、「危ない」と思い駆けつけた時には間に合わず転倒されてしまうというケースもあります。また、職員が一人で対応に追われる時には、ホールに隣接するトイレでは、ホールのご利用者も見守りながら排泄されているご利用者も見守らなければならないということが多く存在しています。
 どちらの方にも安全に過ごしていただくために、トイレの扉を少し開けて中の様子を見ながら、ホールのご利用者も同時に見るということも実際にあります。
 ただ、扉を少しだけでも開けておくことは、人の尊厳を傷つける行為でもあり、職員も不適切なケアにあたるのではないかと考えたようです。
 ご利用者の中には習慣なのかトイレの扉を開放したまま排泄をされる方もいらっしゃいますが、職員が気をつけて扉を閉めておくようにしたいものです。
 私たちは少し隙間が開いているだけでも排泄しようという気持ちにはなりません。ご利用者が安心して排泄できる環境を工夫し、整えていくことを課題に取り組んでいかなければなりません、難しい課題でもあります。

○ 高齢者あんしん支援センターより

トイレ介助でプライバシーを尊重しながらリスク対応していくのはとても難しいと思っています。どうしても日頃の業務でなれあいになっているところがあります。そうならないように話しあって工夫されていていいと思います。

⇒ 施設より

どちらも達成することは難しいですが、扉を開けたままということが常態化したり当たり前になったりしないようと思っています。

○ 家族の代表より

トイレが広すぎて転倒しやすいというような説明がありました、トイレはみんな同じ形ですか。

⇒ 施設より

同じです。はなんばの里は当法人では一番後にできた施設で、建設時は既存の施設の課題等を踏まえて設計したつもりでした。トイレも既存の施設にはないような設備を備えたりしていますが、それが全ての利用者に役立っているというわけではありません。利用者の状態によって使い方は様々です。設備があることでリスクが軽減されプライバシーも守られやすい場合もあれば、同じ設備が人によっては或いは場面によっては邪魔になる場合もあるようです。

また、広いトイレは車椅子の方にはいいですが、歩行が不安定な方の場合はいかえて狭いトイレの方が使いやすい場合があります。タイプの違うトイレがあれば状態の異なる方への対応がもっと容易だったかもしれません。設備をより工夫することによってプライバシーの尊重とリスク対応の双方をより解決しやすくなる場合もあるかもしれません。ただ、設備が全てではなく、個々の利用者に応じた対応を工夫していくことが大切だと思っています。

●利用者状況・活動状況・今後の行事予定

○ 家族の代表より

11月実施予定の防災訓練は地域の人や消防も来られますか。

⇒ 施設より

9月にも実施しましたが、消防避難訓練の時には消防に来てもらって指導を受けています。防災訓練は津波や土砂災害対応の訓練で、消防はお願いしていません。以前、土砂災害防災訓練を行った時は港町と本町自治会に対して協力依頼をお願いしたことがあります。制度改正で来年度からは毎年の実施が義務付けられています。はなんばの里とデイやまもは以前からずっと訓練してきており、コロナが発生する前の3年間は法人全体でも行っていましたが、ここ3年間は全く行っていません。久しぶりですが、今回ははなんばの里とデイやまもで行うことにしました。

⇒ 地域住民の代表より

避難場所はどこですか。

⇒ 施設より

津波の際は田儀農村広場と城平しょうぶ園です。大雨や土砂災害の時は避難後の生活のことも考えて地域住民の方の避難所とは異なる、小田の潮風苑にしています。

⇒ 家族の代表より

自治会によっては多くの備蓄品をそろえているところもあります。最低3日分は揃えておくという話も聞きますが。

⇒ 施設より

3日分の備蓄を目途に予算をとって購入する考えですが、まだ揃ってはいません。できるだけ火を使ったりする調理の必要のないもので、栄養価が高くて食べやすい物、例えば羊羹のようなものを考えています。

7月26日

9月27日

9 月 27 日	<p>○ 地域住民の代表より 9月実施の消防訓練の際、いつもより時間がかかったという報告でしたが、課題や消防からのアドバイスはどういったものですか。</p> <p>⇒ 施設より 現在の避難経路では各部屋の掃き出し戸から外へ出るようになっていますが、段差があるため介助が必要な方は難しいです。状況によっては部屋から廊下へ出て中から避難した方が安全という場合があるので、煙を遮断することができれば避難経路は中を通ってということにしたいと思います。ただ、玄関付近から煙が出たり出火している場合は、部屋の掃き出し口から避難するしかないで、状況に応じてということになります。</p> <p>○ 家族の代表より 介護度が3から2になった人がおられましたが、元気になることもあるものですか。</p> <p>⇒ 施設より 介護度が軽くなったから身体状況が良くなったとは一概に言えないと思います。精神面が安定してこられて介護度が軽くなるということもあるかもしれません。</p> <p>○ 地域住民の代表より 面会はどうなっていますか。</p> <p>⇒ 施設より 今のところ変わらず、予約制で1回15分程度の面会をしてもらっています。予約がなくても、その時の状況で可能なら面会していただいています。特に面会者の制限はありません。ただ、コロナが再び広がってきているので、月末の法人の会議でコロナ対応について再検討することになっています。そこで若干変更になることもあるかもしれません。</p> <p>⇒ 高齢者あんしん支援センターより 職員の方の感染状況はどうですか。</p> <p>⇒ 施設より クラスターが発生するようなことはないし、はなんばの里ではこしばらく感染者は出ていません。しかし、法人全体では常に誰かが感染者になったり濃厚接触者扱いになったりして仕事を休むという状況が続いています。国の定めでは濃厚接触者という扱いはなくなりましたが、高齢者施設が主な多伎の郷では5類になる前の濃厚接触者の定義を今も踏襲しています。面会者等外部の方が感染して持ち込むということは現時点までは全くありませんし、感染者のほとんどは職員です。職員がいかにか気をつけていかということにつきると思います。</p> <p>⇒ 家族の代表より 利用者の外出はどうなっていますか。</p> <p>⇒ 施設より 通院などどうしても出かけなければならない時は、職員又は家族対応で感染対策を講じながら出かけるようにしています。</p> <p>○ 家族の代表より 職員の採用状況はどうですか。</p> <p>⇒ 施設より 採用予定もありますが、欠員は続いており募集していますのでよろしくお願いします。リニューアルした多伎の郷のホームページにも職員募集を掲載していますので、是非ご覧ください。</p>
11 月 29 日	<p>● 利用者状況・活動状況・今後の行事予定</p> <p>○ 地域住民の代表より 待機者の状況はどうですか。</p> <p>⇒ 施設より 待機者は現在5名です。実際に空床になった時、皆さん入所の意向を示されかどうかはわかりませんが、出雲市に報告している申込者数です。</p> <p>○ 地域住民の代表より (同じ敷地内の) デイサービスセンターやまももの利用者は増えましたか。</p> <p>⇒ 施設より ほとんど増えておらず、一日平均利用者数は5名にもなっていません。今年は春先から町内のサロンを廻って施設紹介などしてきました。一緒に紹介した小田のデイサービスやデイケアは利用者が少し増えてきましたが、やまもものは増えていません。</p> <p>⇒ 高齢者あんしん支援センターより 多伎の郷でサロンを廻られ、施設紹介のチラシなどを配布しておられるということは聞いています。そのチラシを大切にしておられて、あんしん支援センターに情報提供して下さる方もおられます。地域にそういうサービスがあるということが周知されてとてもいいことだと思います。あんしん支援センターには「物忘れが多くなって・・・」といった相談が結構多くあり、サービスのことについても紹介したりしていますが、実際の認知デイ等のサービス利用にまでは結びついていないのが現状です。人それ</p>

ぞれいろいろな背景があるようです。今後もできるだけ、情報提供していきたいと思います。

⇒ 施設より

よろしくお願ひします。

○ 地域住民の代表より

防災訓練の報告書に”課題の残る訓練となった“とありますが、どういった課題ですか。

⇒ 施設より

夜間に地震・津波が発生しても、2名の夜勤者で、利用者全員の避難は不可能です。職員の連絡網を作成し、一斉送信できる連絡網ソフトも導入していますが、実際に非常災害が発生した時は自分の命を守ることがやっとなで、施設に駆け付けられることができる職員はごくわずかだと思います。地域住民に非常災害時の応援について相談したこともあります。同様のことがいえます。地域住民の代表の方からは、はなんぼの里・やまもだけの火災や災害であれば、近隣住民が応援に行くことはできるだろうから、メガホンで叫んで応援要請するように言われています。夜間の対応は大きな課題だと思っています。

避難する際、はなんぼの里・やまもは車を使いますが、訓練では公用車だけを使って訓練しています。3台の公用車で全員一度に避難することはできないので、実際には職員の私用車を使わないと一度に避難することはできません。私用車での避難をしたことがないので、今後の課題の一つかと思っています。

⇒ 地域住民の代表より

土砂災害や大雨の時の避難場所も田儀農村広場ですか。

⇒ 施設より

その場合は、避難後の生活や介護のことも考えて、潮風苑を第一避難場所としています。ただ、多岐行政センターから、潮風苑まで行くことが難しい状況であれば風の子楽習館を使ってはという提案もいただき、第二避難場所としています。

●身体拘束等適正化委員会

○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告

・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。

報告に対する質問・意見・要望等はなし。

別紙

11
月
29
日

身体的拘束等の状況報告

■身体拘束の状況：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。

■教育・研修等の開催：9月13日に詰所会議にて身体拘束及び高齢者虐待に関する勉強会を行った。

■日常的ケアに対する取り組みと見直し：毎月、各ユニットで高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、詰所会議にて各ユニットで挙げた日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。

今回は、9月に実施した施設内研修について紹介します。

事前に不適切であろうケア、虐待に転じるのではないかとという事例を研修担当者の方で用意し、職員全員に配布。アンケートを行いました。

日頃起こりうる事例をもとに、不適切なケアを受けた利用者側の気持ち、職員はなぜそんなことをしてしまったのか、ご家族はその時どう感じたのかなど、めいめいに記入してもらいそれに基づいて話し合いを持ちました。

事例は、はなんぼの里で実際に起こったものではないですが、それぞれの立場になって考えることで、自分のケアの振り返りが出来たり、職員が一人で問題や悩みを抱えていても周囲の職員がその職員の気持ちを理解することで、虐待につながらなくてすむということを理解できた研修となりました。また、ご家族はとかく「みてもらってるから」と遠慮され、思っていることも言いにくい立場にあることを再確認しました。職員同士が悩みを抱えている問題など、気楽に話せる施設を築きあげたり、ご家族の方々にも遠慮せずにご利用者の代弁者になっていただけるような施設の雰囲気づくりであったり、まだまだ努力を重ねていかなければならない所がたくさんあると思います。

まずは、身近な存在であるご利用者の方々が、私たちの言動で不快に感じたり、辛い思いをされることのないよう、研修で学んだことを活かし、日頃のケアに繋げていきたいと思っています。

○ 地域住民の代表より

この会議に研修会で使用したアンケートやその集計結果まで配布されて、具体的な研修の様子がよくわかり参考になりました。

集計結果の中で、何故そのような不適切な言動をとってしまったのか、はなんぼの里の職員さんが想像された内容が記載されていますが、それがとても気になりました。相手を元気づけようと思ってしたことが、逆に相手を傷つけてしまうということはよくあります。この事例もその一例で気をつけたいいけないことだと思いました。

11 月 29 日	<p>⇒ 家族の代表より 冗談だと笑って返せることもあるかもしれませんが、言われた人にしてみればとても笑って返せない言動だったり、その時の言われた人の精神状態によって受け入れがたいということがありますよね。</p> <p>⇒ 地域住民の代表より いつもこのように具体的でいい研修会をしておられるのですか。考えるきっかけになっていいと思いました。</p> <p>⇒ 施設より いつもというわけではありません。制度的な内容を周知するための研修の時もあります。</p>
1 月 25 日	<p>●利用者状況・活動状況・今後の行事予定</p> <p>○ 高齢者あんしん支援センターより コロナやインフルエンザの感染状況はどうですか。</p> <p>⇒ 施設より 最近の利用者でコロナやインフルエンザに感染された方はおられません。職員が感染したり、家族が感染して濃厚接触者扱いとして仕事を休むということは時々あります。 現在、風邪が流行って感染対応を行っているところです。昨日からは面会もお断りしているような状況です。</p> <p>○ 地域住民の代表より 正月に能登で地震・津波が発生しましたが、ここでは何か対応されたことがありますか。</p> <p>⇒ 施設より 結果的に何も被害はありませんでしたが、津波注意報が出ていたのでずっと情報を確認して必要があれば対応しなければと待機していました。改めて他人事ではないと思いました。</p> <p>⇒ 高齢者あんしん支援センターより ここで利用者の方が情報を入手されるのはテレビからではなかったかと思いますが、テレビを観られて不安がられるということはありませんでしたか。</p> <p>⇒ 施設より テレビを観て、「いけんね」などと言いながら心配しておられましたが、部屋へ帰ると忘れておられ、不安が長く続くようなことはなかったと思います。</p> <p>⇒ 高齢者あんしん支援センターより ご家族から心配（安否確認）の電話はありませんでしたか。</p> <p>⇒ 施設より ありませんでした。</p> <p>⇒ 地域住民の代表より 近隣住民の中には、はなんぼの里はこんな時大丈夫だろうかと心配された方もおられたようです。</p> <p>●次年度事業について</p> <p>○ 施設より 令和6年度報酬改定の案が出ており、今回はどの事業も4月からの介護報酬単価が高くなっており、それに伴って原則一割負担の利用料も高くなります。決定を受け、3月後半には利用料変更の説明文等を送ります。また、今回の報酬改定では6月から処遇改善加算が変更され、こちらも介護職員の処遇改善のため加算率が高くなっています。同様に利用料も高くなるので、5月後半には再度利用料変更の説明文等を送らせていただくこととなりますので、ご了承ください。 また、令和6年度報酬改定では報酬額だけでなく制度改正も行われます。前回報酬改定の際に経過措置となっていた災害対策や感染対策の研修・訓練なども4月からは義務化となります。法人・事業所として必要な対応を行っていかねばなりません。</p> <p>○ 地域住民の代表より ボランティアの受入れはどうなっていますか。</p> <p>⇒ 施設より コロナ以前は年2回地域住民の方やご家族に窓洗いボランティアをしていただいていたいました。これは直接利用者とは接触しない活動なので次年度はお願いしたいと考えています。ご協力をお願いします。以前は平日に行っていましたが土日しか仕事が休めず都合がつかないという方もおられるので実施する際の曜日は検討していききたいと思います。 他のボランティアについても、まずは利用者との接触が少ない活動のボランティアからお願いしていききたいと思います。法人内では、ボランティアの問い合わせが多いこども園については対象が高齢者よりリスクの低い園児であるということもふまえ、特定で少人数のボランティアの方の受入れから行っていくことを始めています。コロナによる重症化リスクの低減化がすすめば同様にしていきたいと考えています。</p>

<p>1 月 25 日</p>	<p>○ 施設より 災害対策に関して、はなんばの里とやまもは福祉避難所として指定されています。近隣住民の方の中で支援を要する方が避難される場合は受入れを行うことになります。今まで一度もそのようなことはありませんでしたが、受入れをする場合は食堂ホールや廊下を利用していただくようになりますと思います。その際、どのような物資等があればいいのかわかりたいと思います。现阶段では、施設としては、利用者の3日分の食糧等を準備するのがやっとですが、いざという時は行政と一緒に対応していかなければならないことだと思っています。</p> <p>⇒ 高齢者安心支援センター・地域住民の代表より 何ができればいいのかわかりませんが、前もって行政が中心になって計画していくことですね。説明の中で、一般の避難所にいた人の中で、支援が必要な方がいれば福祉避難所に移るということでしたが、支援が必要であることが分かっている人は最初から福祉避難所に行くことはできないのですか。</p> <p>⇒ 施設より 事前に直接避難の登録を行った要支援者の方は福祉避難所に避難が可能だと思います。災害時に必要な物資の準備も含めて、福祉避難所の設置・運営については出雲市と各法人・施設が協定に向けて協議中です。いろいろとアドバイスいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>3 月 28 日</p>	<p>●利用者状況・活動状況・今後の行事予定</p> <p>○ 家族の代表より 外部評価で家族にアンケート依頼があり回答しました。実際のところ職員の方々と会うことも年に数回しかないので、職員さんへの自分の評価が妥当で正しいものであるかどうかよくわからないまま提出しました。</p> <p>⇒ 施設より アンケートの依頼に際してご家族の皆さんにご協力いただきありがとうございました。可能な範囲で率直な感想やご意見をお聞かせいただくことができると思っていますので、今後もよろしくお願いいたします。</p> <p>○ 家族の代表より コロナのワクチン接種は今後どうなりますか。</p> <p>⇒ 施設より 出雲市からは、利用者1回分の量は確保するというのを聞いています。多分自己負担になるのではないかと思います。職員についてはよくわかりませんが、接種ができて全額自己負担ではないかと思っています。</p> <p>⇒ 家族の代表より インフルエンザワクチンの場合、高齢者には補助がありますが、コロナについても多少は補助があるのではないのでしょうか。職員さんは全額自己負担だったら非常に高額で大変ですね。接種しないという人が今後は増えてくるのではないかと思います。</p> <p>○ 家族の代表より 今後の利用者の外泊対応はどうなりますか。法事の時に家に連れて帰ることはできませんか。</p> <p>⇒ 施設より 現在、外出については通院等やむを得ない場合にご家族の協力を得ながら行っています。しかし、外泊となると様々な感染のリスクが増えてきます。法事などは通常の面会時と違ってご家族以外の遠方の方との接触の機会が増えてくると考えられます。また、ご利用者はそのような場面で長時間マスクを着用せずに過ごされることになると思います。施設に帰られた後の他のご利用者との接触をどうするか検討していかなければいけません。本来なら外泊も前向きに進めていかなければならないところですが、現状で直ちに大丈夫だと言えない面があるので、今後法人・施設で検討を進めていきたいと思っています。</p> <p>○ 高齢者あんしん支援センターより 花見はどこへ出かけられますか。</p> <p>⇒ 施設より どこかへ出かけて車から降りて見るというのが難しい方もおられます。はなんばの園庭にも立派な桜があるのでここでゆっくりと何か食べながら花見をするのもいいかと思っています。</p> <p>⇒ 地域住民の代表より 車で出かけるのはどうですか。喜ばれますか。</p> <p>⇒ 施設より 喜ばれる人とそうでない人がおられます。中には車酔いする人もおられます。</p> <p>⇒ 地域住民の代表より コロナで色々制限があるから行きたくないという人はおられますか。</p> <p>⇒ 施設より それはありません。</p> <p>○ 地域住民の代表より</p>

事業計画の中で、制度改正で実施が義務化される研修のことを揚げておられましたが、しないといけない研修は増えていますか。

⇒ 施設より

昨年度までも経過措置で努力義務になっていましたが、来年度からは義務化で実施しないと減算になったりします。多くの研修や訓練がありますので、一緒にできることは合わせて、また毎月計画的に行っていかなければならないと考えています。研修ではありませんが、今月行った消防訓練は回を重ねる毎に習熟していき、一方で新たな課題が出てくるということを実感しています。制度改正で求められている感染や災害の訓練も同様にやっていきたいと思えます。

●身体拘束等適正化委員会

○ 施設より身体拘束廃止委員会（詰所会議）の報告

- ・身体拘束廃止委員会（詰所会議）から別紙のとおり身体的拘束等の状況報告を行った。
報告に対する質問・意見・要望等はなし。

別紙

身体的拘束等の状況報告

■**身体拘束の状況**：緊急やむを得ない場合を含め、全く行っていない。

■**教育・研修等の開催**：9月13日以降行っていない。

■**日常的ケアに対する取り組みと見直し**：毎月、各ユニットで高齢者虐待、不適切なケアについて話し合いの場を持ち、翌月の月目標として挙げ取り組んでいる。また、詰所会議にて各ユニットで挙げた日常的ケアに対する見直しを基に日々のケアを全職員で振り返り、適切なケアへと繋げていくようにしている。

今回は2月に話し合われた内容についてお伝えします。

(やまびこ棟)

『起立介助時や歩行介助時に利用者のズボンを持って支えていることがある。いけないことだとはわかっているが、膝折れ等が怖くてやっちゃっている』という課題に沿って話し合いをしました。

やまびこ棟は日々輝棟に比べると介護度が高く、介助量も多いユニットです。職員は利用者負担を与え「いけないことだ」と思いながら行っているようです。

何故そうしたのか

- ・急に歩行状態が悪くなられたとき、咄嗟にズボンを持ってしまう。
- ・両脇を支え介助するがなかなか立えず、ズボンを持って介助してしまう。

<改善策・目標>

- ・もしかしたら本人に「立つ」ということがしっかり伝わってないのかもしれない。しっかりと声掛けをし、理解をされたうえで介助を行ってみてはどうか。
- ・すぐに支えられるように腰部や臀部あたりに手を添えながら歩行してもらったらどうか。
- ・危ない時は一人で無理せず二人で介助する。

(日々輝棟)

『自分で体が洗えるのに職員が行ってしまう』という課題に沿って話し合いをしました。

何故そうしたのか

- ・「寒い寒い」と訴えられ少しでも早く洗体を終え湯舟に浸かってほしかった。
- ・落ち着きがなく、その場を立ち歩こうとして危険だったから。
- ・動作が緩慢で遅くなるので洗ってしまった。
- ・介助する方が早く終わるから。
- ・入浴の時間に限りがあるから洗ってしまった。
- ・自分で洗えることは知っているが、「洗ってほしい」と利用者が希望されたから。

<改善策・目標>

- ・入浴時間に限りはあるが、残存機能を活かして生活していただくためにも自分で洗える所は自分で洗ってもらうようにする。
- ・脱衣場に暖房はあるが、裸だと寒く感じるため浴室で衣類の着脱を行ってみる。
- ・職員と利用者と一緒に洗ってみる。

以上のように今回は介助に関する話を話し合いました。利用者の身の危険を感じ、咄嗟にズボンを持って引き上げてしまうことがあります。そのあとの「ごめんさないね」というような声掛けやズボンが股に食い込んでいるところを声を掛けながら直すなど、気を付けていきたいと思えます。

また、入浴介助について「早く終わらせたい」など職員の一時的な思いで介助をすることはあってはならないと思えます。

3
月
28
日

<p>3 月 28 日</p>	<p>介助を依頼されたときに、それでも頑なに「自分でやってください」とお願いするのもご利用者の気持ちとしてはどう感じられるのかと思うこともあります。</p> <p>その時々のご利用者に気持ちに沿った介助方法や声掛けを行い、無理のない範囲でできることを促していたり、天候によっては非常に寒く感じられることもありますので、工夫をしながら心地よい入浴を楽しんでいただきたいと思います。</p> <p>いずれの事例にせよ、最後にご利用者の心に「嫌だった」「もうしたくない（されたくない）」という気持ちを残さないケアをしていくことが大切だと思います。</p> <p>○ 施設より 今回の双方の話し合いでは、目に見えて不適切というわけではない対応についてまでしっかり考えてケアをしているのだなと思いました。ここまで皆で掘り下げて考えるということが大切であり、今後も続けていきたいと思っています。</p> <p>○ 家族の代表より 最近は障害者の事業所での虐待がよくニュースになっていますね。</p> <p>⇒ 施設より NHKの朝のニュースでもやっていましたが、障がい福祉サービスでも介護保険制度のグループホームなどと同様に運営推進会議が義務化されることになったそうです。地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れることが必要ということのようです。</p> <p>○ 地域住民の代表より ターミナルケアや看取りケアは行っておられますか。</p> <p>⇒ 施設より ターミナルケアは医療的ケアを中心とするものではなく、里では行っていませんが、日常生活のケアの延長で自然な形での死を迎えていただく支援としての看取りを行っています。</p> <p>○ 家族の代表より 胃腸の人の受け入れは行っておられますか。</p> <p>⇒ 施設より グループホームでは看護職員が1名いるかいないかなので、対応はできません。</p>
-----------------------------	--